2020 年 4 月 6 日

お客様各位

クローバー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長　多根 幹雄

「コドモファンド」の基準価額下落について

4 月 6 日の基準価額と騰落率

	基準価額（円）	前日比（円）	前日比騰落率	ご参考
コドモファンド	14,996	△105	△0.70%	3/30～4/6（-5.14%）

新型肺炎コロナウイルスの世界的拡大の状況ですが、3 月初めから、特にヨーロッパでの感染者の増大が顕著で、特にイタリアでは 1 万人を超え、スペインなども危機的な状態が続いてきました。米国でも当初、楽観視していたトランプ大統領も 3 月 13 日国家非常事態を宣言し、最大 500 億ドルの支援策を導入することを決め、NY ダウは大幅な上昇となりました。さらに昨日米連邦準備理事会（FRB）は、緊急の米連邦公開市場委員会（FOMC）を開いて 1.0%の大幅利下げに踏み切り、政策金利はリーマンショック後と同じ実質ゼロ金利となりました。日本も ETF や REIT の購入目標を倍増するなどの追加緩和やダメージを受けている中小企業、労働者に対する経済的支援などの救済策を次々に発表してきました。こうした中、ヨーロッパ各国では、厳しい状況が続き、米国でも感染者 33 万人、死者 9600 人を上回る状況となっています。とはいえコロナウイルスの感染拡大のカーブが若干緩やかになりつつあり、先月下旬から NY ダウ、日経平均も大きく上昇しました。

ただ、ここへきて、世界的に見ても感染者が非常に少なく、感染拡大をうまくコントロールしている？と見られていた日本で特に人口密集地の東京で感染が急拡大し始めました。感染者数や死者数でみれば圧倒的に少ないものの、感染爆発を懸念する東京都の小池知事が緊急記者会見で休日の外出自粛を要請するなど緊迫感が強まり、連日のようにマスメディアで政府の緊急事態宣言の発令の必要性も取りざたされることになり、特に日本の中小型株が不安定な状況になり、弊社のコドモファンドの基準価額も、上記のとおりの大幅な値下がりとなりました。

しかし、本日、政府の緊急事態宣言が正式に発動されることが決まることで、むしろ株式市場はそれを好感して大きく値上がりしました。また、すでに中国が回復基調にあることも、徐々に明らかになってきました。中国に進出している日本企業の一部もその流れに乗って、事業拡大し始めているところもあるようです。

もちろん、今後の感染の終息の時期とその経済的影響の大きさは現在では予測することが困難ですが、はっきりしていることは、必ず事態はいつか収拾すること、そして、世界の人々に必要とされる企業は長期的にみた場合、現在の株価は明らかに割安水準であると思います。我々は、今の状況をむしろ買いのチャンスと考え、現在の組み入れファンドおよび新規組み入れ候補ファンドをじっくり吟味して、新型肺炎沈静化後の上昇にしっかり備えたいと思っています。

今後も、皆様が長期で安心して投資できるファンドを目指して進化を続けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆ファンドにかかわるリスク

当ファンドは、値動きのある国内外の株式等に投資する投資信託証券に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではありません。投資による利益および損失は、すべて受益者（投資者）の皆様に帰属します。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等があります。リスクについての詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆ファンドにかかわる費用

当社が扱う投資信託に、購入・換金手数料および信託財産留保金はありません。

※リスク・費用等の詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

目論見書のご請求は、クローバー・アセットマネジメント株式会社 業務管理部（下記、お客様専用通話料無料ダイヤル）までご連絡ください。

◆当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料はクローバー・アセットマネジメント株式会社が運用するファンドの運用状況をお知らせするために作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■当資料中に示された意見等は、作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。

■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

■当社でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

クローバー・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第 2727 号

一般社団法人　投資信託協会会員

〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目 3 番 4 号京橋日英ビル 3 階

お客様専用通話料無料ダイヤル：0800-5000-968

clover
asset management